

1. 件名：東京電力ホールディングス(株)柏崎刈羽原子力発電所第1号機における使用前事業者検査対象の考え方に関する面談

2. 日時：令和4年3月24日 15時00分～16時30分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

上田企画調査官、森田上席原子力専門検査官、雑賀上席原子力専門検査官、平井上席原子力専門検査官、平川主任原子力専門検査官、大江原子力専門検査官、堀間係員

東京電力ホールディングス(株) 柏崎刈羽原子力発電所

原子力設備管理部 設備技術GM 他7名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス(株)から、柏崎刈羽原子力発電所第1号機における使用前事業者検査対象の考え方について、資料に基づき説明を受けた。

○原子力規制庁は、東京電力ホールディングス(株)に対して、設備の取替を実施した工事について、点検と位置づけているケースがあるが、その考え方の妥当性について引き続き整理し説明するよう求めた。

6. その他

資料：使用前事業者検査対象の考え方について